

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課											
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価					所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	現地調査	第三者見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考	
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	立科町	いち うしかもちつきせん (一)牛鹿望月線 の がた 野方	道路改築工 L=300m W=6.0(9.75)m	300,000	2025 (R7)	A	B	A	B	B	B	B	本事業区間は地域の主要な生活道路の一部であり交通量も多いが、未改良のため幅員が狭い状況である。また、付近に小・中・高校があることから歩行者の安全の確保が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
2	御代田町	いち くさごえほうしよせん (一)草越豊昇佐久線 ほうしよ 豊昇	道路改築工 L=100m W=5.5(7.0)m	100,000	2025 (R7)	A	B	B	B	B	B	B	当路線は御代田町と佐久市を結ぶ道路で、重要な生活道路にもなっており、朝夕は通勤車両が多い。当該箇所は幅員狭小で見通しが悪く、安全な通行に支障をきたしている。そのため、改良により交通の円滑化を図るため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
3	小諸市	いち たてしなこもろせん (一)立科小諸線 とさくぼ みまきがはら 鴫久保～御牧ヶ原	道路改築工 L=900m W=6.0(8.0)m	250,000	2025 (R7)	A	B	B	B	B	B	B	当路線は立科町と小諸市を結ぶ主要な生活道路で、主に朝夕の通学通勤時間帯の交通量が多い。当該箇所は未改良区間で幅員狭小・急カーブがあり安全な通行に支障をきたしており、円滑な交通確保が必要であり事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
4	上田市	いち やざわ きなだせん (一)矢沢真田線 もとほら しょうがっこうまえ 本原小学校前	道路改築工 L=630m W=4.0(7.5)m	200,000	2028 (R10)	A	A	B	A	A	A	A	本事業区間は住宅地であり、本原小学校もあるが、幅員及び歩道が狭く歩行者が危険にさらされている。また、バス路線であるが幅員狭小ですれ違いが困難なことから、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
5	長和町	いち うつくしがはだせん (一)美ヶ原和田線 わだ ちようしやまえ 和田庁舎前	道路改築工 L=250m W=5.5(9.5)m	100,000	2025 (R7)	A	B	B	B	B	B	B	本事業区間は美ヶ原への観光ルートであり、また、和田庁舎もある住宅地を通っている。通学路としてだけでなく、中山道を歩く需要もあることから道路の拡幅と共に歩道を整備し、安全性を向上する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
6	上田市～東御市	いち おおや てい たざわせん (一)大屋(停)田沢線 かのふみきり 和踏切	道路改築工 L=200m W=6.0(9.5)m	150,000	2024 (R6)	A	B	A	B	B	B	B	当該路線は国道18号から大屋駅及び海野宿を結ぶ路線であるが、幅員狭小かつクランクによりすれ違いが困難となっている。通行の安全と渋滞の解消のため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
7	箕輪町	しゅ いな たつの ていせん (主)伊那辰野(停)線 ながおか 長岡	道路改築工 L=600m W=5.5(8.5)m	130,000	2025 (R7)	A	A	A	B	B	A	A	当路線は箕輪町と辰野町を南北に結ぶ主要地方道であり、緊急輸送路に指定されている。当該箇所は幅員が狭く安全な通行に支障をきたしているほか、通学路であるにもかかわらず歩道も整備されていない。このため、安全安心な都市環境の形成を図るため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類		主要な道路の整備		事業名		県単道路改築						建設部 道路建設課									
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	現地 調査	第三 意見 聴取	県の 評価 案	評価 監視 委員 意見	評価 の決 定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
8	天龍村	いち おおこうち なかがわら せん (一)大河内中川原線 ほそじろ ホソジロ	道路改築工 L=40m W=5.5(7.0)m	80,000	2024 (R6)	B	A	B	B	B	B	当該路線は大河内集落から国道418号を 經由して天龍村中心部へ繋ぐ唯一の生活 道路であるが、幅員狭小で車両のすれ違 いが困難な状況であることから早期に整備 が必要であり、事業着手が妥当と判断す る。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	
9	天龍村	しゅ いいだとみやまきくま (主)飯田富山佐久間 せん 線 ちよび はやきど 丁地～早木戸	道路改築工 L=180m W=4.0(5.0)m	160,000	2027 (R9)	B	A	B	B	A	B	当該路線は国道418号から静岡県まで に暮らす住民にとって唯一の生活道路で あるが、幅員が狭く乗用車のすれ違いが困 難な箇所があり、通行の安全を確保する必 要があるため、事業着手が妥当と判断す る。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	
10	飯田市	しゅ よねかわだしな てい せん (主)米川駄科(停)線 おぎつば 荻坪	道路改築工 L=150m W=5.5(7.0)m	45,000	2023 (R5)	A	A	A	C	B	B	当該路線は飯田市千代の米川地区から飯田 市街地を結ぶ沿線住民にとって重要な生 活道路であるが、幅員が狭く、車両のすれ 違いが困難な状況である。地域の円滑な 交通確保のため、事業着手が妥当である と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	
11	松川町	しゅ まつかわおしかせん (主)松川大鹿線 かみとうげ 上峠	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	90,000	2023 (R5)	B	A	A	C	A	B	当該路線は、沿線住民の生活道路である とともに通勤や通学に使用するバス路線、 さらには砂利組合のダンプトラックの運搬 路であるが、幅員が狭く車両のすれ違いが 困難な状況である。そのため、円滑な交通 確保のため、事業着手が妥当であると判 断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	
12	泰阜村	しゅ しもじよおねかねいだせん (主)下条米川飯田線 ひらしまだ 平島田	道路改築工 L=120m W=5.5(7.0)m	50,000	2022 (R4)	A	A	A	B	A	A	当該路線は泰阜村から近隣の他市町村を 結ぶ重要な生活道路であるが、幅員が狭 く、車両のすれ違いが困難な状況のため、 通行の安全確保のため、事業着手が妥当 と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	
13	塩尻市	いち おんまご しおじり てい (一)御馬越塩尻(停) せん 線 なかはら 中原	道路改築工 L=650m W=6.0(9.25)m	300,000	2025 (R7)	A	A	A	B	B	A	当該路線は、通勤通学や地域経済の動脈、 さらには観光振興にも寄与する道路であ る。しかし幅員が狭小のため車のすれ違 いが困難で、かつ洗馬小学校の通学路で あるため歩行者が危険にさらされている。 円滑な交通確保、歩行者の安全確保のた めにも、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	
14	松本市	しゅ まつもとかんじよあきべ せん (主)松本環状高家線 かんばんやし わだ 神林～和田	道路改築工 L=770m W=19.0(28.0)m	400,000	2028 (R10)	A	B	B	B	A	B	本区間は、松本地域の主要幹線道路の一 部であること、また、物流拠点・観光施設 への通行路線であり非常に交通量が多い 路線でもある。しかし、交通量に応じた車 線が確保されず交通集中時間帯に渋滞を 引き起こしているため、早急に必要な 改良を行う必要があり、事業着手が妥当 と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業 着手	—	事業 着手	—	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類		主要な道路の整備		事業名	県単道路改築							建設部 道路建設課									
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	現地調査	第三者見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
15	安曇野市	(一)小倉梓橋(停)線 ほいくえん まえ 保育園前	道路改築工 L=100m W=5.5(11.0)m	50,000	2023 (R5)	A	B	B	B	B	B	本事業区間は地域の主要な生活道路の一部であり交通量も多いが、未改良のため幅員が狭い状況である。通学路になっているほか、事業箇所隣接して認定こども園の移転新築が予定されていることから歩行者の安全の確保が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	
16	安曇野市	(主)安曇野インター ほりがわせん 堀金線 かみほり 上堀	道路改築工 L=200m W=6.0(10.0)m	200,000	2024 (R6)	A	A	B	B	B	B	本事業区間は、地域の主要な幹線道路の一部であり交通量も多いが、変則五差路となっており、朝夕の渋滞や進行方向の錯誤等が課題となっていることから、交差点及びその付近の線形改良が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	
17	白馬村	(一)白馬岳線 はっぽう 八方	道路改築工 L=800m W=5.5(7.0)m	250,000	2025 (R7)	A	B	A	B	B	B	当路線は、白馬駅と白馬連峰の猿倉登山口をつなぐ一般県道で、沿道にスキー場や宿泊施設などがあり、多くの観光客が利用する。また、バス路線でもある。当該箇所は幅員が狭く、車両のすれ違いが困難なため、拡幅改良し車両の通行の円滑化を図る必要があるため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	
18	須坂市	(国)406号 むらやままち 村山町	道路改築工 L=150m W=13.0(27.0)m	25,000	2022 (R4)	A	A	A	B	B	A	当区間は、須坂市街と菅平を結ぶ路線で地区住民にとっての重要な生活道路であり、観光地を結ぶ観光道路でもある。特に朝晩の通勤時間帯が混雑し、渋滞が発生している。このため、渋滞の解消や安全な交通の確保を図るためにも事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	
19	須坂市	(主)長野須坂インター線 しもはっちょう 下八町	道路改築工 L=260m W=6.0(10.0)m	85,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	A	当該箇所は、須坂長野東ICと菅平を結ぶ路線で地区住民の生活道路であり、観光道路にもなっているが、車道幅員が狭く、歩道も整備されていないため、歩行者等利用者にとって危険な道路となっている。道路改築により安全な交通の確保を図るため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	
20	高山村	(主)須坂中野線 せんぼんまつ 千本松	道路改築工 L=120m W=6.0(9.75)m	70,000	2023 (R5)	A	A	A	B	B	A	本事業区間は地域の主要な生活道路の一部であり交通量も多いが、未改良のため幅員が狭い状況である。また、付近に小・中学校があることから歩行者の安全の確保が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	
21	信濃町	(主)信濃信州信線 にのくら 仁之倉	道路改築工 L=600m W=6.0(10.0)m	500,000	2028 (R10)	A	B	B	B	A	A	(主)信濃信州新線は観光路線として利用されている。しかし、仁之倉集落内の急なS字カーブや狭隘部分がボトルネックとなり、円滑な交通の妨げとなっていることから、道路の改良整備が急務となっているため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課											
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇所評価						所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見		第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価		現地調査	現地調査							
	22	飯綱町～信濃町	(一) 栃原北郷信濃線 霊仙寺	道路改築工 L=800m W=5.5(7.0)m	370,000	2030 (R12)	B	B	B	B	B	B	県道栃原北郷信濃線信濃町北信地区は長野市飯綱高原から信濃町へ至る路線であり通勤に使われる生活道路でありながら、飯縄山観光周遊路線に指定されている観光路線でもある。道が狭くすれ違いに支障をきたしている。安全な交通確保のため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
	23	長野市	(主) 豊野南志賀公園線 豊野～浅野	道路改築工 L=200m W=6.0(12.0)m	100,000	2028 (R10)	A	A	B	C	A	A	当該路線は、主要な幹線道路であり、観光道路でもあるが、国道18号との交差点部はカーブ区間となっており、付加車線が未整備であることから慢性的な渋滞が発生している。車道及び歩道を整備することで渋滞解消及び歩行者の安全確保を図るため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
	24	長野市	(主) 長野戸隠線 茂菅～入山	道路改築工 L=930m W=5.5(7.0)m	495,000	2029 (R11)	A	A	B	A	A	A	当該路線は、戸隠高原と長野市を結ぶ主要な道路であり、また生活道路でもあり、バス路線にもなっている。しかしながら、急勾配、急カーブが連続し、見通しも悪いことから安全な通行に支障をきたしている。円滑で安全な交通を確保する必要があることから、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
	25	飯山市	(一) 曾根藤ノ木線 外様北	道路改築工 L=200m W=5.5(10.25)m	80,000	2023 (R5)	A	A	A	B	A	A	当該路線は飯山市街地と戸狩地区を結ぶ生活道路であり、観光路線でもある。沿線には泉台小学校や保育園、デイサービスセンターがあり、本事業により歩行者の安全確保や大型車の円滑な交通の確保をはかる必要があり、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
	26	木島平村	(一) 七曲西原線 中島2工区	道路改築工 L=195m W=5.5(9.25)m	100,000	2023 (R5)	B	A	A	B	A	B	当該路線は、地域の生活道路である。現道は幅員狭小で線形が悪く歩道も未整備であり、大型車のすれ違いも困難で、歩行者の安全に支障をきたしている。近隣には木島平小学校があり、通学路にも指定されていることから早期に改良する必要があるため、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
	27	栄村	(一) 箕作飯山線 箕作～月岡	道路改築工 L=500m W=5.5(8.0)m	250,000	2025 (R7)	B	A	B	B	A	B	当該路線は、生活道路であるとともに、(国)117号の代替道路であるが、集落内は幅員が狭く、車両の通行に支障をきたしている。令和元年の台風19号を受けて、災害復旧助成事業による堤防整備とあわせて、バイパスを整備する必要があることから、事業着手が妥当であると判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	—	○		
合計			27箇所																				

\* 県単独事業の場合は申請の欄を削除して使用する。